

小中一貫教育に関するQ & A



笠岡市教育委員会

小中一貫教育に関するQ&A

令和2年10月 笠岡市教育委員会

本 Q&A は、「Q&A 小中一貫教育 改正学校教育法に基づく取組のポイント」（文部科学省小中一貫教育制度研究会）に基づき作成しています。別冊の「令和元年度笠岡市小中一貫教育研修会Ⅱ Q&A」と併せて、小中一貫教育の取組の参考にしてください。

Q1 小中連携教育と小中一貫教育は、どこが違うのですか。

A 小中連携教育とは、小学校及び中学校が互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育をいいます。

他方、小中一貫教育とは、小中連携教育のうち、小学校及び中学校が目指す子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育をいいます。

具体的には、合同行事などの単なる小学校と中学校の交流活動に留まらず、9年間のひとまとまりと捉えた学校目標を設定すること、9年間の系統性を整理した小中一貫教育カリキュラムを作成すること、9年間を見通した学習・生活規律を設定することなどが求められます。

Q2 笠岡市の小中一貫教育のねらいは何ですか。

A 「学びの連続性・系統性」、「育ちの連続性」、「教育環境の連続性」をめざした小中一貫教育を行います。

具体的には、次のことをねらいとして取り組んでいきます。

- ① 中1ギャップの緩和など生徒指導上の成果を上げる。
- ② 学習指導上の成果を上げる。
- ③ 9年間を通して児童生徒を育てるという教職員の意識改革
- ④ 教員の指導力の向上
- ⑤ 異学年児童生徒の交流の促進

Q3 小中一貫教育の先行事例からはどのような成果が報告されているのですか。

A 小中一貫教育の制度化（H28）以前に運用上の工夫によって、何らかの形で小中一貫教育に取り組んでいる自治体は平成26年5月時点で、211市区町村、取組件数は1,130件となっていました。これらの学校では、

- ① 多様な異学年交流の拡充による自己肯定感の高まり
- ② 地域の実情を踏まえた9年をひとまとまりとした取組の充実（例：ふるさと科等の新教科、地域人材を生かしたキャリア教育、9年間を見通した学習規律の徹底など）
- ③ いわゆる「中1ギャップ」の緩和などで大きな成果が見られているようです。

Q4 小中一貫教育の先行事例からはどのような課題が報告されているのですか。

- A
- ・児童生徒の人間関係の固定化
 - ・小学校高学年のリーダー性・主体性の育成
 - ・教職員の負担感・多忙感

などの課題が指摘されています。

一方、こうした課題への効果的な対応策も蓄積されており、児童生徒への指導面の工夫として、

- ① 人間関係の固定化の課題については、多様な形態での異学年交流の計画的な実施や、複数の教職員による多面的な評価を行う体制の構築
- ② 小学校高学年でのリーダー性の育成の課題については、小学校4年次（10歳）の2分の1成人式など成長の節目を意識させる儀式的行事の開催や、「4－3－2」など、「6－3」とは異なる区切りによって、それぞれの学年集団の中での最高学年としての自覚を促す取組の実施

などの工夫により、課題の解消が図られると考えられています。

笠岡市の施設分離型、施設隣接型、施設複合型では、指導の区分は「4－3－2」で捉えますが、学校生活は、「6－3」の区切りで行うので、小学校高学年でリーダー性を育成していきます。また、施設一体型では、小中合同行事も計画される中、小学校高学年がリーダーシップを発揮する機会の意図的な設定をしていく必要があると思います。

教員の負担感・多忙感については、国の「小中一貫教育等についての実態調査」の結果によると、小中一貫教育に取り組んでいる学校のうち85%が教員の負担感を課題として挙げています。加配教員の配置や会議の回数や長さを解消する取組を行う等、負担軽減に向けて取り組むことが必要です。負担軽減に向けて、何らかの取組を行った学校では、取組を行っていない学校よりも、教職員の仕事満足度や学校運営の効率化の面で成果が出ています。また、学力向上や不登校の減少といった成果や総合的な成果も出ています。

小中一貫教育の導入当初は、初めての取組に教員が戸惑ったり、取組に慣れるまでに時間がかかったりすることも想定されますので、例えば、学校としての研究課題を小中一貫教育に関わることに絞り、小中一貫教育の意義やねらいを全教職員で理解し、学校全体で取組を進めることも考えられます。

また、はじめは課題解決のための目的が明確で、学校全体で取り組む意欲が高かった活動も、中心となっている教員が異動したり、前年踏襲の行事が増えたりする中で、こなすこと自体が目的となり、教員のやらされ感や負担感につながってしまう場合も出てきます。小中一貫教育として取り組んでいるそれぞれの活動について、どういった意義があるのか、改善点はないかなど、教職員全体の意識の共有を図るとともに、それぞれの教職員の持ち味が一層生かされるように取組を進めていくことが大切だと思います。

Q5 学年段階の指導区分を「4－3－2」にするのはなぜですか。

- A
- 子供の発育が近年早くなっていたり、子供を取り巻く環境が多様化・複雑化していたりすることにより、子供の発達段階の区分を、小学校1～4年生、小学校5年生～中学校1年

生，中学校 2，3 年生という 4－3－2 で区分して，その接続を大切に考える取組が重視されています。笠岡市教育委員会もこの立場を取っています。

小学校 1～4 年生を前期，義務教育修了時の姿を想定し，9 年間に必要な学習規律や生活習慣に関する基礎・基本の徹底を図る基礎基本形成期と捉えています。

小学校 5 年生～中学校 1 年生を中期，基礎・基本の習熟を図るとともに，小・中学校の円滑な接続を図る習熟・接続期と捉えています。

中学校 2，3 年生を後期，義務教育 9 年間の仕上げとともに，進路に向けた取組の充実を図る充実・発展期と捉えています。

この中でも特に中期を大切に考えています。小学校から中学校へ進学するこの時期に，小学校で一部教科担任制を取り入れたり，相互乗り入れ授業をしたりする取組を行い，学校段階間の円滑な移行を図っていきたいと考えています。

Q6 小中一貫教育を導入する学習指導上のメリットは何か。

A これまで小中一貫教育の取組を行ってきた自治体において，例えば，

- ① 全国学力・学習状況調査等の学力調査の結果の向上
- ② 児童生徒の学習意欲の向上
- ③ 小学校・中学校の教職員間で互いの良さを取り入れる意識の向上
- ④ 指導内容の系統性についての教職員の理解の向上

などの成果が報告されています。

また，中学校教員による乗り入れ指導を行う中で多様な情報を集約したり，小学校・中学校段階の教職員が合同で研修を行ったりするなどの取組が容易になると考えられます。

小学校段階の教職員と中学校段階の双方の教員が協力して指導に取り組むことを通じて，例えば，

- ① 中学校の専門性を生かした指導を取り入れることにより，小学校段階での発展的な指導が充実する。習熟度別指導の中で発展的な内容を取り扱うグループを中学校教師が担当することで，個に応じた指導が充実する。
- ② 小学校でのきめ細かな指導技術を取り入れることにより，中学校段階の授業がより分かりやすくなったり，補充的な指導が充実したりする。
- ③ 中学校の教員が教科の専門性を生かして小学校の「総合的な学習の時間」に参画することにより，授業の質が高まるとともに，教科担任制の下でやや取組が弱いとも指摘される中学校段階での「総合的な学習の時間」の充実につながる。
- ④ 小学校の指導と中学校の指導の両方の経験を有する教員が増えていくことにより，教科等の系統性に対する理解が深まる。また，児童生徒が学習でつまずきやすいところを経験的に学ぶことができ，9 年間を見通した教科指導が充実する。

といったことが期待できます。

Q7 小中一貫教育を導入する生徒指導上のメリットは何ですか。

A これまで小中一貫教育の取組を行ってきた自治体においては、例えば、

- ① いじめや不登校、暴力行為の減少
 - ② 児童生徒の規範意識の向上
 - ③ 小学校・中学校の教職員間で協力して指導に当たる意識の向上
- などの成果が報告されています。

また、小中一貫教育を行う学校においては、中学校教員による乗り入れ指導を行う中で多様な情報を集約したり、小学校・中学校段階の教職員が合同で研修を行ったりするなどの取組が容易になると考えられます。

特に、小学校段階・中学校段階の双方の教員が協力して生徒指導に取り組むことを通じて、例えば

- ① 学級担任制の良さを生かしつつ、チームで取り組む生徒指導の手法（例・複数対応での個別事情聴取など）を小学校高学年に取り入れる。
 - ② 中学校段階の教員が様々な形で小学校段階に乗り入れることにより、中学校段階での不登校につながる様々な萌芽的事象について小学校の教員と共有する。
 - ③ 小学校段階の教員が中学校段階に乗り入れたり、教育相談に参加したりする中で、小学校時代の教師と子供との人間関係を前提としたきめ細かなフォローを行う。
 - ④ 兄弟姉妹が学校段階を超えて在籍している場合に、それぞれの情報を共有することによって、よりきめ細かな生徒指導に生かしていく。
- などの取組が可能となると考えられます。

Q8 転出入する児童生徒に対するサポートはどのように考えたらよいですか。

A 義務教育学校や小中一貫型の小学校・中学校においては、学年段階を越えた指導内容の入替や、小中一貫教育の軸となる独自教科の設定などの教育課程の特例を設置者の判断で実施することが可能となっています。

笠岡市は、各学年の学習指導要領の内容、教科書の内容をベースに指導を行い、指導内容の前倒し等はいりません。したがって、児童生徒の転出入については通常どおりのサポートでよいと思います。

Q9 コミュニティ・スクールと小中一貫教育には、どのような関係があるのですか。

A コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会を設置した学校のことです。コミュニティ・スクールは、地域・保護者の意見や要望等を学校運営に反映する仕組みと言えます。小中一貫教育とコミュニティ・スクールを一体的に導入することにより、保護者、地域住民と教職員とが、学校・子供が抱える課題やその解決策を9年間を見通して共有し、より広い地域からの組織的・継続的な学校支援体制を整えることが可能となります。これは、地域の支援を小学校と中学校の間で断絶させない仕掛けとも言えます。また、小中一貫の

最大の課題として教職員への負担が挙げられることも多いですが、コミュニティ・スクールが、地域住民や保護者からの様々な支援を促進する方向で機能すれば、教職員が子供と向き合う時間を確保することにもつながり、小中一貫に付随する課題の緩和や解消にもつながることが期待されます。

Q10 小中一貫教育と保幼小連携との関係はどう考えるのですか。

A 子供たちが小学校に入学し、円滑な学校生活をスタートさせることは小中一貫教育のスタートにおいて大変重要であり、その意味で保幼小の連携は大きな意味をもっていると言えます。現在、保幼小連携において取り組んでいる保育所（園）・幼稚園での「アプローチカリキュラム」や小学校における「スタートカリキュラム」などの保幼小接続プログラムは、今後においても確実に取り組んでいく必要があります。

また、保幼小の連携を行う中で、障害やその可能性のある幼児児童の早期発見・早期支援につなげたり、小学校入学前に小学校教員が園の見学や子供たちの観察を行って、生活や学習に困難のある子供たちの状況を的確に把握し、初年度の学級編成や指導計画に反映させたりすることも大切であり、こうした取組が小中一貫教育の基盤を強化することにつながると考えています。

Q11 乗り入れ授業を行う際に、所有している免許状により指導に制限はあるのですか

A ●例えば、中学校の理科の免許状のみを持っている場合は、小学校において

- ① 理科の専科指導に当たること
- ② 総合的な学習の時間で理科に関わる指導に当たること
- ③ 道徳、特別活動を担当すること
- ④ ティーム・ティーチングにおける T2 として、所有免許状以外の教科の指導に携わること
- ⑤ 年間を通じて小学校免許状保有者が責任をもって指導評価をする場合は、所有免許状以外の教科の個別の授業において T1 を担当すること

などが可能です。

●小学校の免許状のみを持っている場合は、中学校において

- ① 全教科の習熟度別指導の 1 グループを担当すること
- ② 全教科のティーム・ティーチングにおける T2 として指導に携わること
- ③ 年間を通じて中学校免許状保有者が責任をもって指導評価をする場合は、個別の授業において T1 を担当すること

などが可能です。

Q12 子供たちの学校生活はどう変わるのですか。

A 施設分離型・施設隣接型の小中一貫教育校においては、学校生活が大きく変わることはありませんが、中学校の先生が小学校で授業をする回数が増えたり、逆に小学校の先生が中学校で授業をする場面が見られるようになってきたりします。また、小学校と中学校の交流や同じ中学校ブロック内の小学校同士の交流も増えます。

施設一体型の小中一貫教育校においては、小学校中学校相互の乗り入れ授業や、小学生と中学生の合同行事、合同授業も行いやすくなり、増えると思います。

また、施設一体型では、小学校と中学校の授業時間の違いによるチャイムの扱い、小学校エリア、中学校エリアのゾーニング等、今までの学校生活と若干変わってきます。